

平成29年度学校経営方針

朝霞市立朝霞第一中学校

1. 学校教育目標

自立 貢献 信頼

- 自ら学ぶ生徒（知）
- 思いやりのある生徒（徳）
- 健康に努める生徒（体）

2. 目指す学校像

誇りを胸に未来に向かって前進し続ける学校

3. 目指す生徒像

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 自立 | 自分自身に誇りを持ち、主体的に活動する生徒（自尊感情を持つ生徒） |
| 貢献 | 一中生としての誇りを持ち、集団に貢献する生徒（望ましい集団づくり） |
| 信頼 | 思いやりを持ち、相手の立場に立って行動する生徒（心豊かな生徒） |

4. 目指す教師像

- 教育に対する情熱と使命感をもつ教師（確かな教育信条と
明確な目標を持つ教師）
- 「子供の心」に寄り添い、「子供の心」の中に生きる教師（生徒理解に立ち、
夢と希望を語れる教師）
- 「専門職」としての誇りを持ち、生涯学び続ける教師（授業で勝負できる教師
豊かな人間性を持つ教師）

5. 学校経営方針

(1) 「教育は未来づくり」を理念として

教育は、意図的・計画的・継続的・組織的に働きかけることにより、生徒の望ましい変容を目指すこと、すなわち全ての教育活動の成果は生徒の変容にある。

私たち教育に携わる者は教育を通して「未来づくり」をしている。一人ひとりの大切な未来を預かる職であるという自覚の下、日々の教育活動にあたっていきたい。

(2) 流行を取り入れた不易を大切にす

教育を推進する上で「不易」すなわち過去から受け継がれてきた知・徳・体の調和のとれた生徒の育成を基本とする学校教育の良さを継承することと同時に、現在進められている教育改革の動きに適切に対応し、変化する社会に適応し未来の社会を創造する力を身につけさせる「流行」も大切にしなければならない。不易と流行を見極めながら、双方の融和を図る「流行を取り入れた不易」を追求していきたい。

(3) 組織体として3つのワークを合言葉に

学校は学校教育目標を具現化する組織体である。組織として教職員が一丸となって教育活動を推進するためのキーワードとして、フットワーク・チームワーク・ネットワークを合言葉としたい。専門職としての教員は個人の資質を高め、それぞれの良さと力を発揮できること（フットワーク）、専門家集団として一つの同じ方向を向いて組織力を高め、お互いがフォローし合い、認め合えること（チームワーク）、保護者や地域に目を向け、常に情報発信と行動連携が取れること（ネットワーク）を組織づくりの中核とする。

(4) 日常の学校生活は「凡事徹底」を貫く

学校の中心は授業である。授業におけるルール作りは、どのクラスでもどの授業でも共通に取り組むことが肝要である。また清掃や給食、部活動など毎日の積み重ねが大切である。これらの日常の教育活動にこそ「凡事徹底」を貫き、当たり前前前のことが当たり前前前にできる学校にしたい。

(5) 校務分掌組織を活性化し、PDCA サイクルによる教育計画の実施を図る

教育計画の策定にあたっては、校務分掌等の組織を活かし、主任を中心として前年度の学校評価結果をベースに実効ある取組を行う。立案、実行、検証、再構築を一つのサイクルとし前年度踏襲にとどまることなく、学校経営参画意識を持って職員の英知を結集して取り組む。

6. 重点目標

- (1) 創意工夫を活かした特色ある教育活動の展開
 - ① 教職員の創意や意見を活かした教育活動の展開
 - ② 人権教育の視点にたった教育活動の展開
 - ③ 「彩夏祭」鳴子「風雷」の取組
 - ④ 少人数指導によるきめ細やかな学習指導の推進
 - ⑤ 部活動の活性化と充実
 - ⑥ 生徒一人ひとりの自治の力を活性化する特別活動の充実
 - ⑦ ICT機器の活用による効果的な授業の推進
- (2) 学習指導の充実と確かな学力の育成
 - ① わかる授業・できる授業・楽しい授業に向けた授業改善
 - ・ 学習のめあて（本時の目標）の明確化と振り返り場面の設定
 - ・ 言語活動の充実と協働的な学習の手法を取り入れた伝え合う場面の設定
 - ・ 1時間の終了時に一目で学習活動の内容がわかる板書の工夫
 - ・ 目標と指導と評価の一体化
 - ・ ICT機器を用いた生徒が主体的に参加する双方向的な授業の展開
 - ② 授業規律の徹底
 - ・ 授業スタンダードの確立
 - ・ 教師の5分前行動・5分後行動の徹底（着席チャイムの取組）
 - ③ 学習習慣の確立
 - ・ 家庭学習の手引きの作成・配布、HPへの掲載
 - ・ 学習シラバスの作成・配付、HPへの掲載
 - ④ 全国学力学習状況調査・埼玉県学力学習状況調査・校内定期考査等の結果分析と指導内容への反映
 - ⑤ 学力向上プランの見直し・策定
 - ⑥ 課題のある生徒への補習・学習支援の実施
 - ⑦ 評価・評定についての共通理解と納得できる説明の徹底
- (3) 生徒指導・教育相談の充実
 - ① 生徒指導体制の充実
 - ・ 学年・分掌の主任を含めた「生徒指導委員会」によるアクションプランの展開
 - ② 暴力行為・いじめの根絶
 - ・ 暴力をしない・させない・許さない
 - ・ 施設や校内備品に対して愛着を持たせる指導の徹底
 - ・ いじめ基本方針に基づく実効ある取組の展開
 - ・ いじめの早期発見と100%の解消見届け
 - ③ 不登校生徒の大幅な減少
 - ・ 個々の状況・課題に応じた適切な支援

- ・ さわやか相談室・子ども相談室との連携
- ・ 生徒指導対応教諭によるきめ細やかな指導
- ④ 集団の「自浄作用」の向上
 - ・ 毎日の積み重ね「凡事徹底」（朝霞第一中学校「あたりまえ」10か条）
 - ・ 正統派の生徒を大切にす学級・学年経営
 - ・ 話し合い活動の充実による正義の通る学級集団の育成
 - ・ 任せて、良さを認めて、伸ばすことによる意図的なリーダー育成
- ⑤ 小学校との連携強化による中1ギャップの解消
 - ・ 生徒指導対応教諭による小学校との連携
- ⑥ 報告・連絡・相談・確認の徹底
 - ・ みんなで、すぐに、粘り強く、小さな問題行動を見逃さない体制づくり
 - ・ 生徒の心に寄り添いつつ毅然として行う、心に落ちる指導の完結
- ⑦ 保護者へと連携した指導の徹底
 - ・ 事実の確認と保護者との情報共有
 - ・ 指導の方向性と学校の方針についての説明責任
 - ・ 初期対応の徹底と同一歩調での指導協力依頼
- ⑧ 関係機関との連携
 - ・ 警察や外部機関および行政との連携強化
 - ・ いじめ・非行防止ネットワーク会議の充実

（4）進路指導・キャリア教育の推進

- ① 生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進
 - ・ 個々の興味・関心や将来の進路希望の的確な把握
 - ・ 生徒の意欲や努力の過程を重視した関わりと個性の伸長
 - ・ 生徒本人・保護者との意思の共有化と確認
- ② 教育活動全体を通じた系統的、組織的な指導の推進
 - ・ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を通じた具体の能力の育成
- ③ 地域の高等学校と連携した指導の充実
- ④ 地域の協力による職業体験活動の実施
 - ・ 望ましい勤労観・職業観の確立
 - ・ 活動の振り返りと事後指導の充実

（5）体力の向上と体育活動の推進

- ① 運動量の確保と場の工夫
 - ・ 力いっぱい運動し、思い切り汗をかく体育授業の展開
 - ・ 運動部活動の充実
- ② 食育の推進と給食指導の充実
 - ・ 朝食摂取率の向上と望ましい食習慣の確立
 - ・ 給食準備、片づけのルール共有化

(6) 安心・安全な学校づくり

- ① 学校施設の日常・定期・臨時の安全点検の実施
- ② 破損箇所の迅速な修繕
- ③ 危機管理体制の整備
- ④ 危機管理マニュアルの充実と周知徹底
- ⑤ 健康状況調査の情報共有と個に応じた配慮の共通理解
- ⑥ 食物アレルギーへの対応
- ⑦ 救命救急法の理解と AED の使用法の全職員理解

(7) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援学級の尊重と「心のバリアフリー」の推進
 - ・ 特別支援学級との交流教育の強化・充実
- ② 通常学級における支援の必要な生徒への指導の充実
 - ・ 個に応じた指導の根拠となる「個別の支援・指導計画」の作成
 - ・ 自校努力による「通級指導教室」の実施
 - ・ 保護者への情報提供と協力依頼
 - ・ 周囲の生徒の理解を促す温かな指導の徹底
 - ・ ユニバーサルデザインを踏まえた、誰にとってもわかりやすい授業展開
 - ・ 巡回相談・特別支援学校コーディネーターの活用
- ③ 校内就学支援委員会の活性化と個に応じたケース会議の実施
 - ・ 保護者の理解に立つ就学相談の実施
 - ・ 特別支援コーディネーターを中心とした支援体制の充実

(8) 道徳教育の充実

- ① 道徳教育全体計画、年間計画、学級指導計画の作成と不断の見直し
- ② 年間 35 時間以上の道徳授業の完全実施
- ③ 道徳推進教師・道徳主任、各学年道徳教育担当による創意工夫ある指導
- ④ 道徳副読本、心のノート、県道徳資料集、みんなのどうとくの活用

(9) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

- ① 学校評議員、PTA との連携による保護者・地域の期待にこたえられる学校づくり
- ② 学校の諸行事や学校だより、学年・学級通信、ホームページ、保健だより等を通じた情報発信
- ③ 学校改善アンケートの結果の公開と活用
- ④ 学校公開、授業参観の充実と地域クリーン作戦の実施
- ⑤ 開放型学校施設の特長を活かした地域との双方向の連携

(10) 教育公務員としての自覚を持った教職員集団の構築

- ① 学校運営への参画意識の向上
- ② 事故防止に係る具体的かつ効果的な教職員研修の実施
- ③ 倫理確立委員会によるボトムアップの自浄作用ある組織の確立
- ④ 経験年数やライフステージに応じた研修機会の充実
- ⑤ 校務全体の見直しと多忙化の解消
- ⑥ 情報管理の徹底と個人情報の保護